

インバウンド付帯学総のご案内

インバウンド付帯学総の概要

インバウンド付帯学総は、留学生の皆様が安心して留学生活を送ることが出来るよう、日常生活で起きたケガ・病気・自転車で走行中、通行人にぶつかってケガをさせた時等を補償する保険です。
※大阪府では、「大阪府自転車条例」により自転車利用者は自転車損害賠償保険等への加入が義務化されております。

加入対象者

学研災に加入している留学生 学研災の補償と合わせて、留学生活を無駄なく補償！

インバウンド付帯学総の特徴

①スケールメリットを生かした割安な保険料

本制度採用大学の留学生様を対象とした団体割引を適用！

②個人賠償責任補償の示談交渉サービス(国内のみ)

事故相手からの賠償請求に対し、保険会社が被保険者に代わり示談や訴訟の手続きを行います。

③英語対応の事故受付、保険に関する照会サービス

事故報告⇒事故報告書をダウンロードし、英語で入力して保険会社に事故状況を報告。✉insclaim.futaigakuso@tmnf.jp

保険照会⇒加入に関する質問や契約変更について英語メールにより対応。✉futaigakuso.inbound@tmnf.jp

インバウンド付帯学総の補償内容

	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
個人賠償責任 	1事故 国内・国外 1億円限度	1事故 国内・国外 1億円限度	1事故 国内・国外 1億円限度
死亡・後遺障害 	死亡・後遺障害 100万円	死亡・後遺障害 100万円	死亡・後遺障害 100万円
治療費用 	治療費用実費	なし	なし
救護者費用等 	1事故 300万円限度	1事故 300万円限度	1事故 300万円限度
入院保険・手術保険・通院保険 	なし	なし	入院 5,000円 通院 3,000円
	偶然な事故により 他人にケガをさせたり、 他人の物を壊してしまった		
	急激かつ偶然な 外来の事故で死亡 または後遺障害を被った		
	ケガや病気で 入院または通院した		
	学生が入院し、 保護者が駆けつけた		
	ケガで入院または通院した、 また、手術を受けた		

学研災付帯学生生活総合保険は、総合生活保険(こども総合補償)のベトナムームです。

・このチラシは外国人留学生向け学研災付帯学生生活総合保険の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。
・詳細・申込方法はパンフレットをご参照ください。
・お問い合わせは右記お問い合わせ先メールアドレスへ（日本語・英語で受け付けています）

お問い合わせ先	東京海上日動火災保険株式会社 インバウンド付帯学総 照会窓口	futaigakuso.inbound@tmnf.jp (英語・日本語でお問合せ可)
取扱代理店	株式会社 東京海上日動パートナーズかんさい	〒541-0041 大阪府 大阪市 中央区 北浜 2-6-26 大阪グリーンビル4F
引受保険会社	東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 関西法人営業部 大阪公務金融室	〒541-0043 大阪市 中央区 高麗橋 3丁目5番12号